

令和5年7月19日
 課名 農林水産局ため池・農地防災担当
 担当者 課長 友瀧
 内線 3659

防災重点農業用ため池における今後の防災工事の進め方について

1 要旨・目的

防災重点農業用ため池において、詳細診断結果に基づき計画的に進めている防災工事の「今後の進め方」について報告する。

2 現状・背景

県では、令和3年度から3年間の計画で、県内の防災重点農業用ため池6,799か所の詳細診断を進めている。現在、令和3年度実施分2,613か所の診断結果まで公表しており（令和4年10月公表）、その結果から推計すると、①全面改修が必要なため池が581か所、②放流設備のみの改修が必要なため池が2,539か所、③廃止が必要なため池が722か所と見込んでいる。

(令和5年3月末時点 劣化・豪雨推計値)

劣化 豪雨	劣化評価 A	劣化評価 B	①劣化評価 C	合計
豪雨評価 A	693	24	3	720
豪雨評価 B	1,749	491	71	2,311
②豪雨評価 C	969	1,570	507	3,046
	②2,539		①581	
合計	3,411	2,085	581	6,077
③利用されなくなったため池	66	228	428	③722

劣化評価A：堤体の健全度は高い

豪雨評価A：洪水時の流下能力が十分に有る

劣化評価B：堤体の健全度はやや低い

豪雨評価B：洪水時の流下能力は有るが、十分ではない。

劣化評価C：堤体の健全度がかなり低い

豪雨評価C：洪水時の流下能力が不足している

3 今後の進め方

(1) 期間

防災工事が必要なため池は、現時点で3,120箇所（上記①581か所、②2,539箇所の合計）に上っているが、

- ため池工事は、堤体の綿密な盛土管理が重要となるなど特殊性が高く、施工可能な県内業者が限られていること、
- 防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（特措法）の制定を受け、全国的に工事が実施されており、県外事業者の確保は難しいこと、
- 新たな県内事業者の育成に着手しているが、事業者確保までには時間を要すること、などの理由から、利用されなくなったため池の統廃合を実施しながら、年間百数十か所の工事を実施したとしても、全ての対策を終えるには、20年程度の期間が必要であると見込まれる。

(2) 対策の進め方

ア 防災工事

全ての工事を終えるには、20年程度の期間が必要と見込まれているが、次の点に留意しながら工事を進めることで、早期の完了を目指す。

- ・不調・不落の防止のため、適正な工期設定や、現場条件に見合う仮設計画の計上を行うなど、受注環境を改善するとともに、建設業界へ丁寧に説明を行う。
- ・工期短縮と品質向上のため、プレキャスト製品や新工法を積極的に採用する。
- ・県や市町の職員研修やマニュアル等の充実で発注者の技術力や現場対応力の向上を図る。
- ・ため池廃止により影響が生じる下流水路についても必要な対策工事を行う。

なお、防災工事にあたっては、ため池の規模や下流への影響度に応じて区分し、特に緊急性の高いため池の対策工事の完成時期については、できるだけ早い時期に示す。

イ ソフト対策

防災工事が実施されるまでの間は、特に重点的にソフト対策を行うことで、地域住民の安全を確保する。

- ・ため池管理者に対しては、低水位での管理を依頼する。
- ・ため池支援センターによる定期的なパトロールを行う。
- ・水位計・監視カメラでの遠隔監視による管理を行う。